

平成27年 第2回千代田区総合教育会議 会議録

日 時 平成27年12月24日（木）

午後3時03分～午後4時10分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議・調整事項

(1) 大綱の策定について

第 2 その他

(1) 次回日程について

(2) その他

区長及び出席教育委員（5名）

千代田区長	石川 雅己
教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（5名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
政策推進担当部長	歌川 さとみ
子ども総務課長	村木 久人
指導課長	杉浦 伸一

欠席委員（0名）

欠席職員（1名）

企画調整課長	吉田 毅
--------	------

事務局（2名）

子ども総務係長	久保 俊一
子ども総務係員	田口 有美子

区 長 | ただいまから平成27年度第2回総合教育会議を開催させていただきます。
 | 前回から少し時間があいておりましたが、本日の協議、調整事項は大綱の
 | 策定についてであります。これは、ご承知のとおり、地方教育行政の組織及
 | び運営に関する法律で、首長が大綱の策定を行う際に、総合教育会議で協議

するものとされております。

ところで、前回のこの会議では、教育委員会が策定を進めております共育マスタープランの改定版となる、仮称ですが、共育ビジョンをもって大綱としたいという方向性を、内容は別として、確認をさせていただいたところがあります。

本日はその（仮称）共育ビジョンについて皆様方と意見の交換をしたいと思います。

◎日程第1 協議・調整事項

(1) 大綱の策定について

区 長 まず初めに、事務局から、（仮称）共育ビジョンの案について説明をいたしますので、お聞きいただきたいと思います。その後、各委員とざっくばらんに意見交換をさせていただきたいと思います。

よろしいですか、そういう流れで。

では、まずお願いいたします。

子ども総務課長 それでは、事務局でございます。

本日、資料といたしまして、「（仮称）千代田区共育ビジョン（素案）概要」というものと、素案の本文、こちらのほうを、委員の皆様には事前にお渡しさせていただきまして、本日もお持ちいただいているかと思っております。また、机上也に置かせていただいておりますので、本日はこの「（仮称）千代田区共育ビジョン（素案）概要」をもとに、全体を説明させていただきたいと思っております。

初めに、先ほど区長のほうからもお話がありましたが、前回7月10日の総合教育会議から時間があいてしまいまして、2回目の開催が大幅に遅れましたことをお詫びさせていただきます。

それでは、「（仮称）千代田区共育ビジョン（素案）概要」というA3のカラーの資料、こちらに従いまして大まかな説明をさせていただきます。

まず、基本的な考え方といたしまして、これまでの共育マスタープランでは、個別の細かな施策等も記載されてございましたが、今回この共育ビジョンの素案の中では、そういった細かな施策の記載はせずに、大まかな千代田の教育あるいは子育て施策の基本的な考え方について、理念のみについて定めまして、個別の施策については、次世代育成支援計画など、下位の個別計画や、各年度の予算事業の中で明らかにしていく、そういった形をとりたいと考えてございまして、その考え方をもとに本日の素案は作成させていただきました。

全体構成といたしましては、初めに、第1章として基本理念を掲げ、次に、第2章として千代田の教育や子育てがめざす子ども達の姿、いわば人間像というようなものを示しまして、最後に、第1章の基本理念に基づき、第2章で示した子ども達の姿を実現するためにはどういった方針で施策を進め

ていくかということの基本方針として第3章に記載するものでございます。

まず、第1章の基本理念でございますが、ここでは3つの理念を掲げています。第1に、このビジョンが共育マスタープランの改定版に当たるということで、今後も引き続きこの「共育」を第1の基本理念とするということを示してございます。共育マスタープラン、こちらは平成22年に策定されたので、それから時間がたつてございますが、その間社会状況等、さまざま変化してございます。子ども達を取り巻く状況もいろいろ変わってございますが、この共育の基礎となつてございます共生の考え方の重要性というのは、これは現在もますます重要性を増しているところであると考えてございますので、引き続きこの「共育」を千代田区におきます教育、次世代育成の基本理念に置くものということをまず第1に基本理念として掲げさせていただきました。

次に、2番目といたしまして、子どもが健やかに育つ権利の実現ということを基本理念として掲げてございます。こちらにつきましては、これまでの共育マスタープランの中では、位置づけがもう一つ明確でなかったのですが、非常に重要なものということで、これまでさまざまな区の施策の中で基本的な考え方として重視してきたものでございますので、これを1つ基本理念として項目を挙げまして、第2番目に掲げさせていただきました。

次に、第3番目といたしまして、これまで千代田区がさまざまなところで強調してまいりました0歳から18歳までの連続した教育・子育て支援、これを大きな基本理念として掲げさせていただいたものでございます。

基本理念につきましては以上です。

次に、第2章といたしまして、「めざす子ども達の姿」というものを、今回のビジョンでは加えさせていただきました。これは、これまでの共育マスタープランでは、プランの中に区の教育が目指す人間像の記載が明確にされていたものではなく、もちろん個別にはそういった記載があったわけですが、1つのまとまったものとして記載されていたものではなく、そういった人間像などにつきましては、教育委員会の教育目標の中で明らかにするという形をとつてございました。今回のビジョンでは、素案の表紙のところにサブタイトルとして記載させていただきましたが、「人が人を育てる」ということを1つの考え方として掲げておりますので、人が人を育てるというからには、どのような人を育てていくかということが重要であると考えまして、こちらも1章設けさせていただいたものでございます。

内容につきましては、これまで委員の皆様からお伺いしたご意見を事務局で整理いたしまして、また、近年の社会動向などを踏まえ、大きく3点に整理させていただきました。3点と申しますのは、黄色の矢印の枠に記載しているところでございます。

まず、1番目が左上のところにあります「新しい時代を生き抜く」、それから2番目が、その下の「自分自身と向き合う」、3番目が「人と社会とのつながりの中で生きる」というこの3つでございます。

少し説明を加えさせていただきますと、まず、「新しい時代を生き抜く」ということですが、この観点から、「高い志を持って主体的に未知の課題を解決し新たな価値を創造する人」という形で人間像を1つまとめさせていただきました。これは、これまでの教育委員会の教育目標の中では、必ずしも明確にはされてごさいませんでした。これからの社会を生きる子どもたちは、大きな変革の中で生きていくことになると思われまますし、その時代を我々が予測していくことは困難だと思います。そうした未知の課題に対峙し、新たな価値を創造していく、また、そのために必要な志ですとか、基礎的な知識ですとか、あるいはほかの人たちと協働して問題を解決する能力とか、これまでの議論の中で委員の皆様からご指摘がありました。そういったキーワードをこの「新しい時代を生き抜く」という形で整理してまとめさせていただきますのがこの人間像ということになります。

次に、「自分自身と向き合う」ということですが、この観点からは、「自己肯定感と忍耐力を備え様々な課題に意欲的に取り組む人」ということを人間像として掲げさせていただきました。特に、自己肯定感ということにつきましては、近年子どもたちが自己肯定感を持ちにくくなっており、それがいじめや不登校、あるいは若年層の自殺など深刻な問題の1つの原因になっているのではないかと指摘があったこともございまして、こちらを新たに入れさせていただいたものでございます。

最後に、「人と社会とのつながりの中で生きる」ということですが、この観点からは、「流されない強さと他者への思いやりのある人」という形で人間像をまとめさせていただきました。こちらの社会性とか思いやりということ、こちらも従来から言われてきたことで、その重要性自体は今後も変わりはないと考えてございます。ただ、この点につきまして、社会性や規範性を重視するということが、無批判に現状を受け入れるということであってはいけないというような指摘もございましたので、自己の信念というようなものを入れさせていただいたところでございます。

以上が「めざす子ども達の姿」というところに記載されている内容でございます。

最後に、第3章、基本方針というところでございます。こちらの第3章の基本方針につきましては、先ほど申し上げましたように、第1章の基本理念に基づき、第2章のめざす子ども達の姿を実現するために、区としてはどういった方針で施策を進めていくかということ、8つの柱として挙げさせていただきました。これは、これまでの教育委員会の基本方針及び本年度から実施されております「ちよだみらいプロジェクト」の教育、子育てに関する施策目標をもとに、この8つに整理させていただいたところでございます。

まず、第1番目の基本方針として、「自ら学ぶ意欲と想像力を伸ばす教育の推進」ということを掲げさせていただきました。こちらにつきましては、個別の項目としては、個に応じた指導ということとすとか、あるいは発達障害などを含めました個別の支援が必要なお子さんたちへの対応、それから同

時に、キャリア教育の推進などということを挙げてございます。

次に、基本方針の2番目として、「変化する社会の中で未知の課題に立ち向かう力を育成する教育の推進」ということを掲げさせていただきました。こちらは、先ほどもめざす子ども達の姿ということで、新しい時代を生き抜く力を持った子ども達ということを挙げさせていただきましたので、それに対応する形で、こういった基本方針を掲げさせていただきました。その中では、コミュニケーション能力、国際社会、ICT社会への対応、また、環境問題や大規模災害について小項目として挙げてございます。

次に、基本方針の3といたしまして、「人権尊重の精神と豊かな人間性を育む教育の推進」ということを掲げさせていただきました。こちらは、従来から変わらない内容でございますが、特に近年では、いじめ問題等深刻な問題も発生しているところでございますので、基本方針として重要なところと考えてございます。

次に、基本方針の4番目といたしまして、「健康な体と豊かな情操を培う教育の推進」ということを挙げてございます。こちらも従来からのものですが、特に情操教育につきましては、今後、社会のICT化が進む中では、人間にしかできない人間の感性に頼った活動の重要性が増してくると思われまますことから、そういった情操教育の重要性が指摘されているところでもございます。また、スポーツに関しましては、その次の基本方針5にも出てきますが、今後開催されます2020年東京オリンピック・パラリンピック大会との関係もございまして、教育の1つの重要な指針と考えてございます。

では、基本方針5でございます。今し方お話ししましたオリンピック・パラリンピックに向けた教育の推進ということと、従来から掲げられております伝統文化の継承ということをあわせまして、「400年の江戸伝統文化の継承と2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた教育の推進」ということを基本方針として掲げさせていただきました。これは、先ほど申し上げましたとおり、今後開催される2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての取り組みを行う必要があることと同時に、国際化の表裏の問題といたしまして、伝統文化の継承ということが非常に重要となってくると思いますので、これらを合わせて1つの指針として位置づけさせていただきました。

次の基本方針6でございますが、こちらは、「子育て家庭の教育力の向上と就学前教育の充実」、こちらは「ちよだみらいプロジェクト」の中でも安心して子育てができるまちということが掲げられておりまして、また、第1章の基本理念の中で掲げた0歳から18歳までの連続した教育・子育て支援、こういったものを受けての基本方針ということで加えさせていただきました。

次に、基本方針の7でございますが、こちらは「地域社会と連携した学校・園の運営と教育力の向上」ということです。共育という基本理念のもとでは、地域と学校の連携は当然に重視すべきものということになります。ま

た、ここでは今後の千代田区の公立学校のあり方といたしまして、現在の小学校、幼稚園の8校8園、それから在来中学校の2校、それから中等教育学校の1校のこの8校2校1校体制、これを今後も維持し、その中でいかにして教育の質を高めていくかということが今後重要課題となってくるということで、こちらにつきまして、小項目として1つ挙げさせていただいているところでございます。

最後に、基本方針の8番目ですが、「都心千代田にふさわしい魅力ある教育・子育て環境づくり」ということでございます。こちらについては、子ども施設を含めました子育て環境の整備を進めるということですが、そういったものについては、都心の千代田区にふさわしい形で進めていきたいということで、方針として掲げさせていただきました。

大まかな説明については以上でございます。

本日ご提示させていただいたものは、あくまでもこれまでお聞きした委員の皆様のご意見を踏まえた上で事務局で作成した素案ということでございますので、委員の皆様にはこちらの全文を事前にお目通しいただいていることは存じますが、こちらにつきまして、本日ご自由にご意見をお出しいただければと考えてございます。よろしくお願ひいたします。

区 長 今、事務局から素案の説明がありました。それでは、ご意見をお出しいただきたいと思ひます。

金丸さん。

金丸委員 基本理念を読ませていただいてよくできていると思うのですが、タイトルの問題で、どうもそういうことでひっかかって申しわけないのですが、2の「子どもが健やかに育つ権利の実現」と、こう書くと、この権利を持っているのが子ども以外の者と捉えられやすい、多分これは子どもが権利を持っているんだと思うんですね。そうだとすると、「が」じゃなくて「の」とするとか、何か別の言葉を使ったほうが、それがより明確に出るのではないかという気がいたします。

同じように3も、支援を受けられる人というのは保護者という意味なんだろうと思うのですが、その辺がうまくタイトルで表現できるといいのではないだろうかという感じがしております。最も私が誤解して、これは保護者ではありませんよということであれば、また別の話です。

区 長 まず、全部意見を出していただきたい。

どうぞ。古川委員。

古川委員 では、素案を見させていただいての感想を申し上げます。

私は、全ての子ども達は認められる経験をして、自己肯定感を持って育ってほしいと思っております。それぞれの方向やスピードもさまざまだと思うのですが、個々の道を歩むに当たって、自己肯定感や自尊感情を持って自分を見つめられるような育ち方が大切だと思っております。子どもたちが育っていく環境としては、まず、家庭が温かで、しっかりと子どもたちの居場所があるようになってほしい、また、そうでない場合でも、家庭の

外のどこかでも子どもが認められるような経験をする場所がたくさんあると思っています。

そういった意味からも、第1章、基本理念1、「共育を基本理念とする地域社会の実現」はとても大切なことと思っています。地域社会を構築する全ての人々が、長期的な視野から共育に参加して行ってほしいと思っています。

あと、めざす子ども達の姿ですけれども、概要のほうで、3本の柱になっているテーマというか、観点が挙げられています、「新しい時代を生き抜く」、「自分自身と向き合う」、「人と社会とのつながりの中で生きる」。めざす子ども達の姿ですが、2番目のテーマとしている「自分自身と向き合う」、観点ですね、3番目の「人と社会とのつながりの中で生きる」の2つの姿を基本的な資質として、その上に1番目の新しい時代を生き抜く姿の構成になっていると思います。教育委員で出し合った意見をよくまとめていただいたと思っています。

少しずれてくるのかもしれませんが、今の子ども達の姿として心配される点なのですけれども、社会のグローバル化の中で、コミュニケーション能力が問われておりますが、最近の子どもたち、若い人たちのSNSを媒体とした自己発信、コミュニケーションのとり方がとても気になっています。何でもかんでもささいなことまで発信してしまして、これは自己を認めてもらう場が仮想空間になっているというか、自己実現の仕方を勘違いしているのではないかなと思えてなりません。また、簡単にやりとりできる道具に頼って、日々のコミュニケーションが薄く弱いものになっているように思われます。なので、私にとって、このめざす子ども達の姿、第2章の中である言葉の2番目の「自己肯定感や自尊感情を強く持つ」といったことや、3番目の「周囲に流されず、自己の信念に従って行動ができる」や、また、文中の「自分らしく生きる自立意識と他者との共生意識を育むこと」が必要ですよといった言葉はとても響いてくるので、今の子ども達にとってとても大切なことだと思いました。

少しずれているかもしれませんが、子育てしながら漠然と感じていることを申し上げました。

以上です。

区 長
中川委員長

はい、どうぞ。

これを見せていただきまして、基本となる考え方とか力点としまして、この7ページに、この間も申し上げたんですけど、児童憲章では、「児童は、人として尊ばれ、社会の一員として重んぜられ」と出てくるのですが、児童憲章は昭和26年につくられたもので、それから随分たっております。「児童憲章」は10章ぐらいですごく短いですが、その後、1989年に「児童の権利に関する条約」が国連で採択されまして、それも25年以上たっていますけれど（日本の批准は1994年）、これは、子どもの立場からという視点で物事が考えられていると思います。これから生きていくときには、子どもの参

加とか主体性はどう保障されるのかということをもう少し入れたほうがいいのではないかと思います。

権利条約を読むと、全ての人々がその立場や価値観を越えて、子どもの権利実現のために手をつないでいく共通の条約であるとか、大人社会と子ども社会が目に見えない壁を克服して現代社会におけるパートナーシップを結ぶとか、世界の子どもの問題と日本の子どもの問題を切り離さず、同じ地球の子どもの問題として解決していくとか、途上国の子どもの問題、権利の問題を考慮することが必要です。日本の国内でも外国籍の子どもたちもいるわけですから、これは千代田区の計画ではありますけれども、そういう外国籍の子どもの権利実現などということも入れたほうがいいのではないかと思います。それから、この権利条約の中には、校則やいじめ、体罰などの問題などについてもきちんと解決していくことが必要ということが書いてありまして、その辺をこの理念の中にもう少し入れ込んだほうがいいのかと思います。更に、ダイバーシティという考え方も入れていったほうがいいのではないかと思います。

あと、細かいことでは、文章の、ここは動かしたほうが、順序を逆にしたほうがいいのではないとか、もう一言欲しいということはあるんですけど、ここで言うと細くなるので、言わないでおこうと思いますが、1つだけ。基本方針の16ページの中に、「健康な体と豊かな情操を培う教育の推進」という中に、ここにも自尊感情ということをきちんと入れ込んだほうがいいのではないかと思います。

今のところそういうところですよ。

区 長

わかりました。

いろいろご意見が出ましたので、もちろん事務局はそういうものを受けとめて、この素案修正していただきたいと思います。

ところで、今日は政策推進担当部長が出ていますので、政策推進担当部長、少し自由な意見を。

政策推進担当部長

1章、2章、今、委員のいろいろな見識を伺って、なるほどなと思ったのですけれど。私は、計画を担当しているという立場から、これを見せていただいて、特に概要で一番気になったのは、基本方針が8個並んでいるのですが、全て大事なことではあるのですけれども、レベル感というか、優先度というか、その辺がちょっと整理されていないなという印象を受けました。

共育ということになっているのですけれど、この基本方針になると全部教える「教育」になっているというのも、気にはなったのですけれども、教える教育ということ考えたときにまず大事なものは、中川委員もおっしゃっていた人権、ここで言うところの第3章が大事なんだろうなと思います。自ら考え行動するためには、基礎学力は絶対必要だろうし、自分で考えたことを地域とつなげるというときには、コミュニケーション能力というのが大事だろうし、いろいろなことをやっていくためには、まず体が健康ではなければいけないという意味でいうと、基本方針1から4というのはすごく大事だけれ

ども、一番この8個の中で違和感を持ったのは、基本方針の5で、いきなり
何で東京オリンピックなんだろうなという、そんな印象を受けた次第です。

あとの地域とのつながりだとかというのも、先ほど言った1から4の大事
な、まず押さえるべき点があってこそ、それを補完する手段の1つとしての
地域とのつながりであるというのが必要だろうし、コミュニケーション能力
といったときに、コミュニケーション能力を育成するための1つの手段とし
てICTの教育があつたりということなのかなとも思うし、人権ということ
を考えると、先ほど中川委員もおっしゃっていましたが、貧困な国、そう
いう恵まれない世界の国のことを慮るという意味でも、そういう意味でのグ
ローバルという感覚が必要なんだろうと思って、この8個の基本方針の組み
立てとか並べ方というところで、計画を担当しているからそう見えてしま
うのかもしれないですが、その辺の並べ方なり、軽重のつけ方というところが
少し検討を加える余地があるかなと思って、見させていただきました。

散漫な意見ですけれど。

中川委員長
政策推進担当部長
区 長

ということは、もう少し整理ができると考えてよろしいでしょうか。

そう思いました。

3日前にいただいて、あんまり全部読んでいないんですけど。私なりにば
つと読んで、まず、第1章、基本理念の共育をばつと見ると、私は常に共育
というこのキャッチフレーズを、前回の「共育マスタープラン」のときに、
教育委員会は教え育てるという、それを共育という形に計画をつくってくだ
さいと申し上げた。その中には、何も保護者対子どもの関係だけではない、
それから、地域と子どもさんの関係だけではなくて、先生も当然子ども達と
ともに一緒に育ち成長するという、そういう概念が入っているのですが、一
切出していない。つまり共育というのは、大人も子どもも共に一緒に育ち成長
していくという意味があるわけですから、学校の現場あるいは保育園の現場
でもそういうことをちゃんとこのところに謳ってもらいたいというのが1
つ。

それから、第2点目は、こう言っていながら、後ろへ行くと、みんな教え
育てる言葉ばかり出てきているという、違うでしょということが1つ。

それから、公立の学校なり子育ての場というのは、どういう認識を持つべ
きかというのは、多様な価値観を持っている子ども達がいて、それを受け入
れるわけです。したがって、教育の現場であろうと、あるいは幼稚園であろ
うと、保育園であろうと、そういうことをやわらかく包み込み、受けとめ
る、包容力のある場でなければいけないと。私立と違いますからね。そこを
明快にこの基本方針で出していきたい。

それから、3点目は、もう難しいことは言いません。学校でも保育園でも
幼稚園でも、その子ども達、乳幼児がそこへ通って楽しい場である、楽しい
学びの場であるということを明快にしてもらいたい。子どもというと小学生
以上になってしまうけど、乳幼児にとっても、学ぶときに楽しい場である
ということを明快に出しておく。このことが、いじめだとかそういうものを防

止する最大の僕はキーだと思っているんです。具体的にはどうするかというのは別。

それから、4点目が、政策推進担当部長からも出たんだけど、これからの社会というのは、今もそうですけど、解のない社会なんですよ。解がない。したがって、自ら考え、解を求め、つくっていくという、そういう人を育てなければいけない。そのためには、学校でも保育園でも、基礎、基本というのをしっかり身につけるといことが大切ですと、自らが考え、解を見つけていくという、そういうために、基礎、基本というものが大切ですと、いうことを明快に言ってもらいたい。

それと、書いてあるんだけど、基本理念のところでもう一つ重要なことというのは、人が成長し育っていく過程では、必ずたくさんの人に支えられ、助けられて成長するわけです。あるいは物事をつくっていくときに、必ずそうなんです。学校の現場でも保育園でもどこでも、そういう心を子ども達に刻み込んでもらうというか、教えてもらいたい。必ず1人では何もできません。たくさんの人に支えられ、そして助けられて、それで物事というのは成事する。ますます大人の社会へ行けば。そういうことが学校だとか保育園だとかそういう場でも。ということは、それは心の教育ですよ、はっきり言って。そういうことをはっきりとさせていただくことが共育というものの考え方だと私は思っているんです。ぜひそういうところを明快にしてもらいたいなと思っているんですね。

最初に見ると、保護者は子どもと共に成長する、地域はともに成長する、ここにもあるんですよ。学校なり、保育士なども子ども達と一緒に共に育つ、そういうことをきちっと認識をしてもらいたいなというところがあって。どちらかという、学校でも保育園でも、子どもとの関係は上からの目線で物を見てはだめなんです、絶対に。これからの社会。そういうことが、どうも基本的に、ちりばめてあるんだけど、重要なことがあるでしょうと。とにかく子どもでも乳幼児でも、その場が楽しい学びの場であるということを出してもらいたい。そのために何をやるかというのが、出てくるわけですよ。だから、そういうことがなければ、いじめだとか虐待なんていうのは起こるはずない。あるいは虐待とかを防止するためには、楽しい学びの場であると、そういうことをきちっと明快に出すことが第1章の重要な役割だと思っています。

それから、第1章の2「子どもの健やかに育つ権利の実現」。

常にその「児童の権利に関する条約」の基本というのは、子どもに最善の利益を考えなさいというのがベースになっていますから、多分権利条約というのを出しながら述べなければいけないでしょう。

それから、0から18と言っているながら、どうも学校のところに傾斜がかかり過ぎているなと思っているんです。共育ビジョンだけでも、学校だけではないわけですよ。乳幼児の養育の場もあれば、あるいは皆さんは家庭だとか何とかいって、例えば学童クラブだとか保育園とかというものまでも視野に

置いて、このことを考えなければいけないと思いますけど、余りそういうところは、ついでみたいな認識になっているけど違うでしょう。学校以外の場も共育という物の考え方をどうやっていくかという、そういうところが、個々で見えていくとわかるんだけど、はっきりしていないというところがありますよ。

それから、第3章をあえて書いたんだけど、第3章のレベル感がちょっと違って、何でこういうのが第3章に入ってくるんだというのがあるんで、これは再度整理をしたほうがよろしいでしょうというのが大体私の感想です。

金丸委員 今の区長のお話はすごくよくわかりますが、多分この中で言葉として出ていないのは、子どもと子どもが育ち合うという点であり、実はそのことこそが大前提となるものなんでしょうね。その上で、それを支えるための大人がいるというイメージのほうが明確なのかな。

区長 そうかもわからないですね。

金丸委員 ただ、文章に落とすときに非常に難しいということは言えるかなとは思いますが。

区長 人間が生きていくためには、必ず多くの人に支えられ助けられて生きていくということなんです。それは、学校生活であろうとどこであろうと同じ。時には自分が支えられる立場から支えるという立場になってくる、それが社会なんです。本来は子ども同士でそういうことが育まれることが望ましいと思います。そうすれば楽しい学びの場になるんです。

何か難しいことを言いましたけど、書いてあるんだけど、そういうところが明快じゃないという感じがしたんですね。だから、中川さんとか、それから古川さんのおっしゃっていることも1つ1つ当たっているんだけど、最初のところが僕は重要だと思っている。

教育長に聞かないと。

教育長 今、教育委員さんとか区長の話聞いて、私も少し反省しているところがあります。最近の国の教育界の動きをみると、政府の教育再生実行会議があって、いろんな形での教育改革の提案をしてくる。それを受けて、文部科学省の中央教育審議会が再生実行会議の提案を受けた具体的な施策を議論して、それを学校現場におろしてくる。今一番の課題は、学習指導要領の改訂で、どういうふうに改訂して、これから先の子ども達の教育に生かしていくかということが国レベルの教育改革の最大の課題となっています。

そういう情報に接していると、発想が一義的にこれからの子どもをどう育てていくかというこに向いてしまう。区長は基礎、基本が大事だというふうにおっしゃいました。それは当然のことですが、今の流れとしては、基礎、基本を踏まえつつ、未知の問題も含めて個人が深く物事を考える、そして、それをもとに友達といろいろ議論をし合う中で、自分なりの解に近づいていく、さらにそれを自分の力で工夫して実行に移していく。そういう正解のない問題にも対応していくことのできるトータルな力をもった子ども達を育成しようということが、今、国レベルの課題になっています。そのため

に、学校現場も、ただ単に先生が板書をしてそれを子どもたちが写して覚えていくということ、あるいは技術にしても、与えられたものを身につけていくということではなくて、それを1つの糧として、子ども同士が議論をしたり、あるいはそれを実際の現場で発表したり、実践したりしていく、そういうトータルな試みがなされている最中にあります。そこで、共有ビジョンをつくるに当たっても、自分として第一義的には第2章の「めざす子ども達の姿」の中の新しい時代を生き抜くというところに目が行き過ぎてしまっていると思いました。

しかしながら、千代田区の共有ビジョンは、教育委員の方や区長がおっしゃったように、共有、共に育っていくというところが、他の自治体と大きく違う千代田区の特長であり、大綱を定める上での意義深い考えになると今私自身も思っています。そういうことを考えたときに、区長がおっしゃったように、所々考え方としては出ているけれども、第3章の基本方針の中に具体的な言葉としての言及が不十分じゃないかというご指摘は、私もまさにもっとも思っています。コミュニケーション能力の育成とか教員の資質能力の向上とかの項目はあるけれども、今、区長がおっしゃった、先生も一緒に育っていく、子ども達も共に助け合いながら育っていくというような考え方を、より明確にとり入れていくことが、必要かと思っています。そこは事務局として改めて受けとめさせていただいて、もう少し基本方針のところ、今の考え方が出るような表記にできればと思います。

それから、基本方針全体の中で、オリンピック・パラリンピックが個別の事柄として浮き出し過ぎているんじゃないかというご意見は、確かにそうは思います。ただ、私としては、この共有ビジョンを、今のところ4年とか5年のスパンの計画として想定していて、それを考えたときに、オリンピック・パラリンピックというのは、教育のいろんな局面の中で、現在の教育を変えていったり、新たに組み立てていったりする基本的な視点になる部分をたくさん含まんでいると考えています。例えば、国際理解、さつき共生という話が出ていましたけれども、お互いに異文化を理解したり、異なる生き方を理解していく、そういうこれからの教育の方向の中で、1つのきっかけとして、オリンピック・パラリンピックは非常に意義があると思います。また、逆に、その過程で日本の伝統文化への理解を深めるいいチャンスでもあると思っています。また、さまざまな形で、スポーツの振興とか、自分の体力を鍛えるきっかけにもなりますし、バリアフリーとかを考えるきっかけにもなります。さらに、おもてなしの心とかボランティア精神とかを考えるきっかけにもなる大きな事業だと思っていて、基本理念という意味からすると外れている部分があるけれども、ここ四、五年の共有ビジョンを考えるときには、入っていてもよろしいかなと私なりに思っています。

他の自治体の教育振興計画とか大綱を見ても、例えば東京都はオリンピック・パラリンピック教育に非常に力を入れていて、東京都教育施策大綱に特出しでこの項目も入れてありますし、もっと細かく特別支援教育といったこと

についても、大綱の中に入れているところもあるので、私は、ここ四、五年を考えたら入っていてもいいのかなと思っています。

中川委員長

今回でなくていいかなと思って言わなかったのですが、この第3章の基本方針になると、突然具体的なことがちりばめられているという感じは否めなかったんですね。だから、それはもう少し整理しなければいけないと思うんです。

例えば細かいことを言えば、今のオリンピック・パラリンピックに向けた教育の推進じゃなくて、オリンピック・パラリンピックを契機としてという形で落とし込むということはできると思うし、もう少しいろんなことで整理したほうがいいなと思うことはあるんですけど、ここで個々に言ったほうがいいでしょうか。

区長

どうぞ言ってください。

中川委員長

もう少し整理したほうが良いとは思ったんですよね。あと、コミュニティスクールのことも入っていないし、それから、この中で、例えば20ページの「生徒の多様な個性や適性に対応した進路の選択を広げるため」云々と、それからもう一つの丸ですけども、「各校・園の教育活動や学校運営に対する評価制度を設け」云々というのは、これは、ほかのところと重複しているのではないかなと思ったんです。この辺は要らないかなと思ったり。

その上ですけども、「教育内容の充実を目指した各校・園の自立的な取組」というのと、「開かれた学校づくり」なんていうのは、逆に、コミュニティスクールを核として学校を、子ども達、地域、先生たちと一緒にやっていきますということに変えたほうが良いのではないかなと思うんです。

区長

今、中川さんが言ったのは、何となく個別の事業にとられちゃうんでね、要するに考え方でいいんでしょうと、このところは。何となく具体的な個別事業みたいな位置づけになっているのはいかがでしょうかという、そういう趣旨だよね。

中川委員長

そうですね。

区長

確かに、そうとられてしまうところが随分ある。そういうことが、この方針の中で謳うのはいかがでしょうか。あるいは事業レベルの話が入りますよという趣旨だと私は思っているのです。これは少し整理をしたほうが良いのかなということですよ。

中川委員長

そうですね。

区長

いずれにしても、今日は、そういう意見があったら、それを少しこういうふうに変えたらどうですかということ事務局に寄せていただいて、事務局でそれを整理するというにしたい。多分第3章は、とりよるによっては、何か個別の事業みたいにとられちゃっているのが随分あると思いますよ。

中川委員長

これは、大綱をもとに落とし込んでいく情報ではないかなと思うんですも。

区長

はい。

ご意見、どうぞ。

金丸委員

私も3章を書かなければいけないとすると、前のほうはこうせざるを得ないなと思っていました。正直な話、共育を中心にした場合に、構成の仕方、そうできるかどうかは別として、基本理念の3は、これはここに入ることではないだろうと。多分これは施策の内容に具体化されてくるということで、基本理念ではないのではないかと考えていました。

それから、先ほどの問題ですけれども、基本方針の5、私もこれに違和感を持ってまして、確かに東京オリンピック・パラリンピックは、アジテーションするためには非常に力のある言葉ですけれども、共育を考えた場合、それがどう繋がるのかという問題があります。伝統文化の継承はすごく重要なことだけど、これと東京オリンピックがどういう関係でここに一緒になるのだろうか考えると、どうも落とし込みにくいんですね。

細かいところを見ても、(1)で伝統文化の継承で、最初の江戸文化の継承を言っておいて、あとの部分はもう、全然違う内容となっています。だから、そういう意味では、この2つが同じところにあることも、どんなものだろうかと思っています。細かく言っていきますと、これの1の伝統文化の継承というのは、実は基本方針の4の(3)の下位概念ではないかという気がしますね。情操教育の1つとして、伝統文化の継承もあるんだろうと思いますし、それから、スポーツ教育の推進は、今度は基本方針4の(4)スポーツ活動の推進と実質的には一緒だろうと。それから、(3)の国際教育と国際交流の推進というのは、今度は基本方針の2の(2)と実は同じだろうと思うんですね。

そうやってくると、今度は、おもてなしの心の育成は、基本方針3の(4)に含まれてしまうし、バリアフリー教育の推進も、今の同じ基本方針3の(4)にれ含まれてしまうだろう。大きな形でそれをくくるべきなのか、こうやってアジテーションしたほうがいいのかという、その辺は決めなければいけないけれども、どうもそういう意味で、中川委員長がおっしゃったような、何か重複しているようなイメージも出てきているのかなという気がしております。

同じように、細かく言っていきますと、基本方針の2を見ますと、(4)と(5)、環境教育の推進と防災教育の推進というのは、実はこれも、同じ基本方針2の(2)グローバル教育の推進の下位概念ではないかと思っています。

基本方針の3の(3)と(4)も、実は(2)の心の教育の推進の要素なのではないかということで、もう少し項目をまとめることは可能なのかなという感じを受けています。

中川委員長

もう少しまとめたほうがわかりやすくなる。

金丸委員

そのような気はします。

中川委員長

なりますね。

区長

古川さん、どうですか。

古川委員

別の場所で少し細かいところですけど、一昨日の教育委員会定例会でも

区 長 申し上げたんですが。今の基本方針のところではないですが。
 古川委員 いいですよ。
 古川委員 めざす子ども像の「めざす子ども達の姿」の11ページ。先ほど私が子ども達のことで申し上げた、自己肯定感についてなんですけれども、それが育まれるのは、受けとめられて初めて育っていくものかなと思っています。ですので、11ページの下から4行目の「わたし達大人は」というところから、すべきことが書いてありますが、下から2行目のところ、「個々の子どもの個性に応じた、その潜在的な能力を引き出していくよう努めなければ」というところに、「個々の子どもの個性を認め、受けとめ、また、その個性の潜在的な能力を引き出していくよう努めなければなりません」としたらと思っています。

金丸委員 今回の点、よろしいでしょうか。基本的にはそうだと思うのですが、先ほどの共育の考え方をここに落とし込むとすると、実はこれもやはり上から目線で、大人が子どもに対してこういうことをやってやるんだという感じだけれども、そうではなくて、子ども達がこういうふうになっていくために、大人たちが周りからサポートするという内容にしたほうが、多分区長のおっしゃった内容とも合致するし、教育委員会の基本的な考え方にも合致するような気はいたします。

区 長 ほかにどうですか。
 教育長は。

教育長 私も事前に目を通して、何回も事務局とやりとりをしているのですが、表現が重複しているという意見は、私自身もまだ、そういうところが多々あると思っています。
 ビジョンなり大綱ですから、もう少し簡潔に整理をして、考え方の柱が印象に残るような形のものでいいかなと思っています。今日いただいた意見をベースにして、事務局のほうで大事なところは残し、少し違和感のあるところは削るなりして、もう少しすっきりした共育ビジョンなり大綱なりにさせていただければと思います。

区 長 何か事務局は。今までの議論で、こういう認識ですということがあったら、補足の説明をしてください。

子ども総務課長 ただいまの委員の皆様のご意見を踏まえて修正いたしますが、1点だけご確認いただきたいのですが、オリンピックの扱いについて、若干委員の方々の間でご意見の相違があるようなので、これを1つの基本方針として挙げていくのか、それとも理念の中に溶かし込むような形にしてしまうのか、そのあたりのところはもう一回検討させていただきたいと思います。

中川委員 長 私は入れなくてもいいような気がしますがね、大綱の中にはね。
 区 長 金丸さんも同じですか。
 金丸委員 私は、アジテーションとしては意味がある言葉なので、基本方針には入れないで、基本理念の中に、こういうことをやっていくことによって、オリンピック・パラリンピックに対しての積極的な参加ができるんだみたいなこと

を入れたら、すごく格好がいいなと、格好がいいなというのは変な言い方ですけども、そういう気はします。

区 長 ということは、基本理念のところ、何かどこか。

金丸委員 要するに、そうですね、教育を基本として、いろいろなことを実現し、子どもが健やかに育つ権利の実現をしていくことによって、近い将来には、あることに対しても子どもたちが積極的に参加し、日本としてのありようをまた新たに示すような、そういう子どもたちが生まれてくるみたいな形で書けるといいかなという感じがしております。

区 長 今、金丸先生がおっしゃったことは、6ページに少し入っているんだね。6ページの真ん中に。

中川委員長 「2020年には東京オリンピック・パラリンピックも開催されます」と。そうですね。

金丸委員 という意味では、千代田区は千代田区としての格好よさをやると、アジテーションをタイトルに出さないで、中身で書くぞというほうがいいような気はするんですが。

区 長 ということは、金丸先生はここの中の基本理念の第1章のところという話でしょう。

金丸委員 1章でも2章でもいいとは思うのですけれども、そういうところに入れ込むほうが、少しいいかなと。

中川委員長 ここに入っているのではいけないんですか。言葉はもっともっと、ずっと変えればいけども。

金丸委員 もちろんここに入っているでもいいのですが。私の言いたいのは、要するに、基本方針に入っているの、何かちょっと、変な形になっているかなと。

区 長 古川さんはいかがですか。

古川委員 私は、基本方針の項目立てされていることが、そんなに違和感を感じなかったんですが。ただ、いろんなどころに重なって出てきますので、場所を変えてもいいのかもしれないですけど。やはり教育に関して語る上で、外せない事項かなとも思います。

区 長 なかなか意見が。要するに、3章で項目立てをするか、1章だか2章で謳うかという素案なので。なかなか意見が割れているので、ここは結論が出せないの、事務局のほうで2通りの考え方を出示してみてください。事前に出してください。

教育長はどうか。

教育長 教育委員の皆さんや区長のお話を伺っていると、オリンピック・パラリンピック教育は基本方針からは外して、ここに触れられているスポーツとか国際教育とかは、どこか別の基本方針の中の関連する項目に移して、内容について記述するという形がいいかなと思います。

中川委員長 12ページにも、2020年東京オリンピック・パラリンピックが書かれています。

区 長 書いてあるね。

中川委員長 書いてあるし。もしこちらの基本方針、私はどちらでもいいのですが、5に入れるのであれば、一方を整理するとか、とにかく重複しているのをもっとすっきりしたほうがいいのではないかと思います。

流れで入っていたほうがいいなと事務局で思いになるのだったら、そうつくっていただければいいかもしれませんし。

区 長 あちこちに入っているんです。

中川委員長 そう。あちこちに入っているんです。

区 長 12ページの一番終わりに入っていたり、それから、6ページにも入っている。

中川委員長 そうですね。6ページにも入っているし。

オリンピックを入れるにしても、伝統をどのような形で継承していくというところはどこに入れていくのかとか、その辺も考えて整理したほうがいいのではないかと思います。

区 長 はい。なかなか方向が出ないので申しわけないですが。

子ども総務課長 わかりました。

ただいまの意見を参考にしまして、案を整理させていただきまして、次回ご提示させていただきます。

区 長 ほかにありますか。

どうぞ。

金丸委員 第2章の件ですけど、ここに書いてあることも、私はこれで納得しているんです。実は、ここに書くべきかどうかわからないんですけど、新しい時代に新しい問題を把握して、それを解決していくという能力も必要ですが、その裏側には、さっきの伝統の問題があるのですけれども、変えてはいけないものってあるじゃないですか。それをきちんと把握した上でというようなものが何か載っていたほうが、趣旨がきれいに出るのではないかと。書くのは難しいかもしれませんが。

区 長 古きを温めて新しきを知るというわけでしょ。端的に言うと温故知新なんだけど。そういう言い方は、時代が違うので。だから、そういう意味では、伝統文化や何かも習得し、ここから新しい文化や芸術が育っていくという、そういうことにもつながる。

金丸委員 そうですね。ここにそれが書いてあると、基本方針でそういうのに触れても異和感がなくなるだろうと思います。

中川委員長 もう少し響いてくる言葉を、私たちも考えなければいけないと思うんです。

例えば青少年委員会では、「子どもたちの目が輝く街」にしましたけど、ずっと言ってきたんですね。だから、そういう言葉が入っているのが必要ではないかと思うんです。

区 長 それは、平成9年か10年に、東京都が児童に関する総合憲章をつくったんです。それは私がやったんですけど。そのときに初めてそういう言い方をし

た。それまでは、どちらかという、平成8年から10年ぐらいに、日本社会は高齢化に向けてというので、そこで初めてアクセルを変えたんですね。そのときに、子どもの目がきらきらと輝くまち東京を目指しますというのがキャッチフレーズでした。

確かにそういう。だから、多分千代田区あるじゃないですか、計画の中でもそういう言葉を使っているのもあるのでね。

中川委員長 大先輩を前にして申しわけございませんが、青少年委員会の広報紙などに、そういうのを入れようとしたのは私の時代からです。

区 長 子どもがきらきらと輝く姿を見ているというのは、やっぱりいいまちだなという思いになるんだよね。多分そうだと思いますね。

中川委員長 共有ビジョンにそういうことを入れたほうがいいのではないかと思います。

区 長 そういうお話がありましたので。

金丸委員 細かい言葉でもよろしいでしょうか。私が理解不足なのかもしれませんが、ちょっとよくわからない言葉が幾つかあって、1つは、9ページに「企業レベルにとどまらない個人レベルでのグローバル化」という言葉があるんですね。企業のグローバル化というのは非常にイメージとしてわかるのですけれども、個人レベルのグローバル化というのは一体何を意味しているのかとかというのがわかりにくいなと思ったのが第1点。

次に、10ページに、「未知の課題とは、理想と現状とのギャップであり」と書いてありますけれども、本当にそうだろうかという気がして、理想そのものが状況の変化によって変わってきますのでね。一体理想とのギャップなのだろうかという問題にちょっと、何か違和感を覚えています。

それから、15ページに、情報教育の推進の中に、「ICT教育の充実」と書いてあります。ICTはわかりますけれども、ICT教育というのは一体何を意味するのだろうか。要するに、ICT公教育というものが特別なものを意味しているのだろうかと考えたときに、多分ICTを使った教育以上の意味はないんじゃないかという気がして、それをこう書いて、果たしてわかりやすいだろうか。あたかも何かそれがすごく重要なことのように見えるけれども、ICTを使った教育というのは、それが問題なのではなくて、その結果どういうものが生まれるかというところに問題があるんだろうと僕なんかは思っています。

区 長 その他いいですか。

事務局から何かありますか。確かに難しい質問ですからわからないんだよな。

子ども総務課長 全般的に今ご指摘の点を含めまして、わかりにくい表現があるかと思えます。そういうところはもう少しわかりやすいように、内容を改めて、またご提示させていただきます。

区 長 個々の表現でわかりにくいというのがありましたら、今日だけでなく、

事務局のほうに、メールでもいいですから出してください。

中川委員長
区長
先にお出ししてあるので、よろしく願いいたします。
ほかにありますか。
政策推進担当部長、いいですか。
何か事務局のほうから、あったらどうぞ。

子ども総務課長
区長
こちらにつきましては、本日いろいろさまざまなご意見をお聞きしましたので、これをもとに、また改めて素案をつくり直しまして、ご提示させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

区長
ありがとうございました。
大変多様な、大綱上の物の考え方を随分お出しいただきましてありがとうございました。

◎日程第2 その他

(1) 次回日程について

(2) その他

区長
次回、もう一回この会議をさせていただきたいと思いますので、あらかじめ事務局のほうでまとめたものを、事前に各委員にお送りしながら、最終的には次回でまとめたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。
いいですか、そういうことで。

子ども総務課長
区長
はい、結構です。
ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。